

見守り 新鮮情報

事例1 新しく購入した石油ファンヒーターに、**保管していた灯油**を入れたところ、**エラー表示**が出た。メーカーからは、「灯油に水分が含まれておりエラー表示が出た。部品交換が必要」と言われた。（70歳代 男性）

事例2 先日購入した石油ストーブに、**昨シーズンの残りの灯油**を入れて火をつけた。その日は点火できたが、二日後には**つかなくなった**。メーカーには、「灯油が古かったからではないか」と言われた。（60歳代 女性）



暖房器具に**昨シーズンの灯油**を使わないで

ひとこと 助言



昨シーズンの
灯油を
使わないで

- 灯油は、保管中に日光や熱により変質したり、水や異種の油などが混入したりして「不良灯油」になることがあります。不良灯油を暖房器具に使用すると煙が出たり緊急消火ができなくなったりするなど、故障の原因になります。
- 昨シーズンのものなど、変質の可能性がある灯油は使用しないでください。
- 暖房器具を片付けるときは、取扱説明書に従って内部に灯油を残さないように処理してから保管することが大切です。
- 灯油はそのシーズン中に使い切りましょう。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第351号（2019年11月6日）発行：独立行政法人国民生活センター

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**（10時～17時・土日祝も可）

※月曜定休（月曜日が祝日のときは翌平日が休み）